

3 令和7年第2回越知町議会定例会 会議録

令和7年3月12日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和7年3月12日（水） 開議第3日

2. 出席議員 （10人）

1 番 小田 壮一	2 番 上岡千世子	3 番 箭野 久美	4 番 森下 安志	5 番 小田 範博
6 番 市原 静子	7 番 高橋 丈一	8 番 武智 龍	9 番 岡林 学	10 番 山橋 正男

3. 欠席議員 （なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長	田村 幸三	書 記	岩佐 由香
------	-------	-----	-------

5. 説明のため出席した者

町 長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	大原 範朗
総務課長	井上 昌治	会計管理者	金堂 博明	住民課長	小松 大幸	環境水道課長	箭野 敬祐
税務課長	金堂 博明	建設課長	岡田 孝司	産業課長	武智 久幸	企画課長	國貞 満
危機管理課長	片岡 宏文	保健福祉課長	西森 政利	こども園長	田村 香		

6. 議事日程

第1 一般質問

第2 議案質疑(承認第1号～承認第2号、議案第11号～第40号)

第3 討論・採決

承認第 1号 専決処分(第2号)の報告承認について(損害賠償の額の決定)

承認第 2号 専決処分(第3号)の報告承認について(損害賠償の額の決定)

議案第11号 越知町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第12号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

議案第13号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

議案第14号 越知町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第15号 越知町会計事務集中管理特別会計条例の制定について

議案第16号 財産の交換、譲与、無償貸付並びに有償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第17号 越知町集落活動センター条例の一部を改正する条例について

議案第18号 越知町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第20号 越知町奨学金返還支援基金条例の制定について

議案第21号 令和6年度越知町一般会計補正予算について

議案第22号 令和6年度越知町下水道事業会計補正予算について

議案第23号 令和6年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

- 議案第 2 4 号 令和 6 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 2 5 号 令和 6 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 議案第 2 6 号 令和 6 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 議案第 2 7 号 令和 7 年度越知町一般会計予算について
- 議案第 2 8 号 令和 7 年度越知町簡易水道事業会計予算について
- 議案第 2 9 号 令和 7 年度越知町下水道事業会計予算について
- 議案第 3 0 号 令和 7 年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 3 1 号 令和 7 年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 議案第 3 2 号 令和 7 年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 3 3 号 令和 7 年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 議案第 3 4 号 令和 7 年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 議案第 3 5 号 令和 7 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 議案第 3 6 号 令和 7 年度越知町会計事務集中管理特別会計予算について
- 議案第 3 7 号 越知町観光物産館の指定管理者の指定について
- 議案第 3 8 号 横畠西部集落活動センターの指定管理者の指定について
- 議案第 3 9 号 工事請負変更契約の締結について（町道大樽線改良交付金工事）
- 議案第 4 0 号 工事請負変更契約の締結について（町道鎌井田横畠線放水口洞門修繕工事）
- 第 4 発議第 1 号 越知町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について
- 発議第 2 号 精神障害者保健福祉手帳所持者に対する精神科医療費および一般医療費への助成制度（重度心身障害者医療費助成制度）への意見書

第5 議員派遣

第6 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前9時00分

議 長（小 田 範 博 君）おはようございます。令和7年3月定例会開議3日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（小 田 範 博 君）本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。8番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申し出のパワーポイントの使用を認めます。8番、武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）おはようございます。それでは、通告の順に従って一般質問をさせていただきます。まず1つ、今日、今回は大きく3つの質問をさせていただいて、中は4つに区切っていますので12問になっておりますが、最初に、基幹産業の農業の持続について4点ほどお伺いしたいと思います。

まず、1番目ですが、地域計画というのがありますけれども、その進捗状況についてであります。2月末に、これは地方議員ゆずの会という市町村議員の勉強会がありますが、高知市内でその勉強会を行いまして、県の担当者を招いて勉強会を行いました。

令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化法の最も大きな特徴は、地域計画の策定に当たって、新たに10年後の目指す地域の農地利用を示した目標地図を作成する必要があるということをお聞きしました。この法改正は農家の要望で改正されたものではないようですが、現場はやるしかないので、県の担当者も市町村の職員の皆さんも大変な苦労をされているということもお伺いしました。

改正により、農地の貸し手と受け手の相対による貸借契約が令和7年4月から廃止されて、この画面のように、県に一つしかない農地中間管

理機構を通して、地域計画に位置づけられた受け手に対して集約化を進めるやり方に変わるため、地域計画がうまく進んでいない地域や圃場整備ができていない農地は受け手から敬遠されることも想定され、耕作放棄地が増えるおそれがあるのではないかと思います。

県の担当者から、県内では、土佐清水市がいち早く目標地図を完成されたと紹介されましたので、土佐清水市の担当者に電話で取組状況をお聞きしました。

次の画面は、土佐清水市下川口地区の目標地図であります。１９５４年から７６年にかけて農地の区画整理が行われた下川口地区は、２４戸の農家が農地中間管理機構ができた２０１４年から話し合いを始め、集落営農組織など５つの経営体に集約されて、２０２４年、昨年１月に目標地図が完成したとのことであります。１０年かかっています。

次の画面は下ノ加江地区の目標地図ですが、下ノ加江地区も、左側の地図のように区画整理はしていたようですが、さらに圃場整備を行ったので、右側の絵のように集約化が進んで、４人の担い手に集約されたと説明していただきました。本町では１０年後、どの農地を誰が耕作するのかなど、農地を次世代に引き継ぐための地域計画はうまく進んでいるのか、進捗状況を担当課長にお伺いしたいと思います。

議長（小田 範博 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）おはようございます。武智議員にお答えいたします。地域計画は、農業経営基盤強化促進法の一部改正により、人・農地プランが地域計画として法定化され、令和５年４月１日に施行、令和７年３月までの策定が義務づけられました。地域計画策定後は、利用権設定による農地の貸借は廃止され、農地中間管理機構を利用した貸借または農地法第３条による所有権の移転及び貸借のいずれかになります。

本町の地域計画は、町内を３地区に分け、中心部周辺の主に水田地域である越知甲・乙・丙、柴尾集落を越知地区、畑作地域の今成地区、その他山間集落をその他地区として、各地区の座談会で出た農地の条件や担い手の課題などを踏まえた計画になっています。地区内全ての集落で座談会を行うことは、策定期間も短く困難であったことから、地区などを絞って座談会を開催しました。座談会はこれまでに計１０回行い、文徳、女川、今成、鎌井田、浅尾、黒瀬で行いました。

地区内の農業を担う者、いわゆる１０年後の耕作者を明確化した目標地図に位置づける者には、認定農業者、新規認定就農者、基本構想水準到達者、年間の農業収入５０万円以上の販売農家などを位置づけております。どの地区も高齢化や後継者不足による農業従事者の減少が課題であり、現耕作者が引き続き農地利用を行う、または後継者に引き継ぐなどの意向を除くと、今後、検討農地、いわゆる現状では将来の耕作者が

明確になっていない農地が多い状況です。

進捗状況につきましては、先日、地域計画の素案を関係機関に送付し、3月3日で意見聴取が終了した段階です。今月末までに残りの所定の手続きを経て、3月31日に公表予定となっております。

なお、計画はつくって終わりではなく、この計画の実現に向けて、農業者や関係機関が知恵を出し合い、農地をどのように維持発展させていくかを考えるためのものと捉えております。今回、農地利用について把握ができていない農業者についても、次年度以降、引き続きアンケート調査や座談会などにより意向を確認し、地域の農地が適切に利用され、持続可能な農業が実現するよう、町としてできる限りの支援をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（小田 範博 君） 武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君） 想像のような感じですが、例えば土佐清水のように農業振興課の職員の多いところと、うちのようになんて少人数でやっているところでは、なかなかその短期間にするのは難しいと思いますが、この法律は2014年にできていて、人・農地プランという、ちょっと聞いても分かりにくいような事業名で進められてきたところからいくと、その趣旨を理解して、担当者もそうやし、農業者にもその意図を伝え切れていなかったというところとか、いろいろ課題があると思いますが、いろいろある中で、やっぱり焦点を絞ることが大事かと思って、2つ目の質問ですけれども、農業の魅力化のためには、やっぱり圃場整備を急ぐべきだというふうに思うので、お尋ねをしたいと思います。

本町の耕地面積は355ヘクタールと、これは農業生産の最新情報ですけれども、それで農家が329戸ありますので、割ってみますと1戸当たりの平均は1.1ヘクタールという非常に小規模な農業経営であります。水田地帯が少ない分、農家は畑作農家が多いので、農業産出額という言い方をされていますけれども、これは19億2千万円、結構多いと思います。この前視察に行った嶺北のほうは、越知町より農家数は多いですが、この産出額は12億程度だったので、越知の農家はお金を稼いでいるというふうに思っていたんですけれども、それで越知町の基幹産業と、町長もよく言われる基幹産業というものの地位が守られてきているのではないかと思います。

この金額の大半を占めているショウガ農家は、大半を占めていると思いますが、優良な農地を求めて町外へ転出したり、また出作されたりしているために、経済的な損失だとか、経費の負担増が課題になっているのではないかと思います。それは行政には課題じゃなくて、農家の負担になっている。今後はさらに経営者をはじめ従事者の高齢化と後継者不足が進むと思いますが、農業を基幹産業として維持するために最も重要

なことは、省力化をはじめとする農業の魅力化であり、具体的には圃場整備を急ぐことだと思います。これは私がそう判断しているんですけども。次の画面を見ていただきたいと思いますが、次の画面がちょっと数字が見にくいので、一覧表として見ていただきたい。一番見ていただきたいのは下の端の黄色のところですけども。これは県庁のホームページに市町村別の圃場整備の状況というのが紹介されています。全市町村が紹介されているんですけども、近隣のいの町、旧の吾北村、佐川町、仁淀川町の圃場整備状況の事例をちょっとピックアップしてみました。これはいの町、旧吾北村の分ですけども、48年前から着手をされて、25ヘクタールがもう整備されているんです。こちらは佐川町ですが、佐川町はもうめちゃくちゃ面積が広いので桁が違いますけれども、佐川町も49年前から着手されて204ヘクタールが整備されている。そして、これは仁淀川町ですが、越知より平地の少ない仁淀川町でも、37年前から着手をして11.2ヘクタールが整備されているということとであります。越知町以外の市町村は、40年以上前から農業維持のための省力化に着手されています。

その省力化という意味が、後でまた出てきますのでここでは省きますけれども。この次の画面は、この圃場整備によって、農業へもたらした効果というものが、これはどこかの資料で出てきていましたので、4つぐらい。生産性の向上、水管理の改善、農業従事者の負担軽減、農地の集約化ということが言われていまして、これによって地域農業が活性化し、持続可能な農業経営が実現しているということがまとめられています。

本町では、2番の水管理の改善ということで横畠西部地区に灌水設備が、あれは何年ですか、20年ぐらい前。今成地区でも畑に灌水して、ホースを突っ込めば畑に灌水できるというような設備ができています。圃場整備はまだなのです。言い換えたら、これは例えば高知県の工業発見のために県が支援をして、例えば南国市などに工業団地をつくって企業を集積した、こういう考えと同じではないかと思います。

次の画面は、今年2月にたまたま通りかかって撮影した文徳の田んぼの稲作の準備の例です。この水田の耕作者は、一枚の田んぼが狭いために24辺の畦の内側の土を昔と同じように人力、これは平ぐわですけども、またはミニユンボでかき出しています。目的は、稲を一株でも多く植えたいと、これは昔の人が、つくった人がそういうふうなことでこうやっていた。それをずっと今も受け継いでいるし、また、この畦の縁をかき出さなければ草が生えて、草の管理が大変という農家の話もありました。それで草が生えてくるということは、稲の生育の邪魔になるからこういうことをやっているわけですけども、他の耕作者も冬場に同じような作業をしています。兼業の人はそんなことする間がないから、もうその辺適当にやられていますけれども、圃場整備が進んで黄枠のように中の畦が取り払われて一枚になったら、これは4辺になるわけです。

ので、労力は6分の1で終わります。

越知町の農家はいまだに昔ながらの狭い農地で、年老いた肉体を酷使しているということがうかがえると思います。本町の農業の将来を考えると、圃場整備は最緊急課題ではないかと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

議長（小田 範 博 君）小田町長。

町長（小田 保 行 君）おはようございます。武智議員にお答えします。農業は越知町の基幹産業として位置づけております。農業は農産物の生産だけでなく、地域活動や教育、良好な景観の形成や自然保護など、住民の生活や地域産業、地域経済に多岐にわたって関わっており、農業農村を守り、元気にしていくことが町の活性化につながってくと思っております。安定した農業基盤を継続させるためには、新規就農者、後継者など、農業従事者の確保とともに農地の整備は必要であると認識しています。基盤整備による耕作道や水路の新設改修、農地の集約化は、生産性や効率化の向上、省力化につながるスマート機器の導入、併せて新規就農者、農業従事者の確保にもつながり、農業の基盤となる農地農家を守っていく上で有効な手段だと思っております。

今後も農地を守っていくために、文徳地区では現在も基盤整備の活用などについて、関係機関を交えて話し合いを続けています。事業実施には、地元の合意と、何よりも長期計画を着実に前進させるための地元の協力と理解が必要であり、関係者も多く、時間は要すると思います。ただし、町の農業を維持していくためには基盤整備は有効な一つ的手段であると認識しておりますので、引き続き話し合いを進めてまいります。

なお、越知町は県下でも大規模な基盤整備に着手できていない地域の一つですが、議員も御紹介のあったように、国・県の事業に該当しない小規模な整備については、町単独の補助事業を令和3年度より開始し、せまち直しによる規模拡大や水路新設、支障木の除去による農地再生や耕作道の拡幅等、小規模ではありますが、地域の立地条件や営農実態に応じた多様な基盤整備に対応して支援を行っております。基幹産業である農業の衰退は町の衰退にもつながります。魅力ある優良農地の整備等により農業が維持発展できるよう、今後もできる限りの支援を行っていきたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（小田 範 博 君）武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）町長のそういう判断をいただいたので、新年度予算にも今回農業の支援施策では拡充されてちょっと希望を感じているわけですが、そこにはこの圃場整備のものはない。先ほど見ていただいた仁淀川町とか吾北地域の表、数字は見えなかったと思いますが、あそこのほ

うは大規模な圃場整備ができないので、非常に県のきめ細かな総合整備事業というようなもので、大規模な制度に合わないところを救うという制度があるんですけれども、それを使って0.1ヘクタール、1反とか2反とか、非常に細かなことをやられています。この写真で、ここで言うと、これは0.02ヘクタールと2畝とか3畝ですので、これを全部やっても1反あるかないかですね。こういうのを国・県の制度にのらない制度でやっているというところがあります。

それから過去にも、これは昭和の代の頃ですけれども、横畠の後山の片岡さんという方が、雨が降ったら、午前中、産業課へ出てきて応接のセットで半日たばこを吹かして座って、帰りに課長に頼んだぞと帰ったら、もう1週間後には町有のショベルが行ってがらがら掘りまくって道をつけていました。彼が数年後に言うのに、畑から肩に荷を置いて道に出さない感距離が50メートル以上のところはないから、後山へ見に来いと、ここまで言われたのですけれども、それがあったからこそ、あの山のほうで今も残っているのかなと。でも、それ以上に今はもっともっとうこういう省力化は進んでいるので、やっぱり今のそういうところできていない農家の方はずっと肉体を酷使しているので、ここで、なぜ越知町は圃場整備がうまく進まなかったのかというところを副町長にお尋ねしたいと思いますが、ちょっと次の画面を見ていただけますか。

これは先ほどの表があった、紹介されている市町村の一覧です。越知町は面的整備なしというふうに県に紹介されています。面的整備なしのところは越知町と、上から2行目の馬路村です。それともう一つが田野町ですね、1行目の右の端ですね、田野町は面的整備なし。3町村が圃場整備ゼロ。必要でないところもあると思いますけれども、水田がないところとかはあったと思いますが、これが越知町の現状なわけでした、私はこの町に対して、圃場整備の重要性というのは日常からも、役場へ来たらもう必ず産業課へ寄ったら、いつも口癖のように嫌われるぐらい言うていましたし、議会でも言い続けてきましたが、執行部の方もその都度、今の町長のように重要であると考えておりますというふうに答えはくれましたけれども、現実には全く進んでいないというところであります。

このような状態が続いているのは、一つの要因として、先ほど町長も力を込めて言うてくれましたけれども、役場の担当者が、これはもう仕方がないですけれども、人事異動で入れ替わるので、先ほど町長が言われた地元の人たちとの、所有者や耕作者との話し合いの継続性というのが機能していない、いつも振り出しに戻るということが大きな要因になっているのではないかというふうに最近感じます。この点について、町はどのように捉えておられるのか、副町長も結構長い間こういうことに関わってこられたので、あえて副町長にお尋ねいたします。

議長（小田 範博 君） 國貞副町長。

副町長（國 貞 誠 志 君）おはようございます。武智議員に御答弁を申し上げます。

まず、今、議員からおっしゃられたとおり、長い間いろいろと話もいただいておりますけれども、現状、圃場整備事業に関しまして、目に見える成果や進捗をお示しできていないことにつきまして、おわびを申し上げたいと思います。

最初に、人事異動のお話がありました。議員からも仕方がないという話もありましたけれども、一般的には国や県をはじめとして行政組織は、資格が必要な専門職を除きまして、人事異動によって組織の活性化、組織力の向上、職員のスキルアップを目指しております、また退職や昇格、新採用などに伴って異動は必ず必要になりますので、人事異動が原因となって継続性が機能しないという事態は、本質的に想定はしていないということであります。異動の範囲につきましても、課長や補佐、係長、担当職員を一度に交代させるようなことはいたしませんし、中期的な将来像を描いた上で業務の継続性が担保される範囲において異動を行っております。また、当然のことながら、後の業務に支障のないように十分な引き継ぎも行っているところであります。

圃場整備の遅れにつきましては、人事異動の影響が全くないということは申し上げませんが、整備が進まない要因としては、今、文徳地区の話も出ておりますが、ここに限って申し上げますと、この地区の農地の特性、そして基盤整備に係る国や県の補助採択要件との兼ね合い、こういったことのほうが大きいのではないかと認識をしております。農地の特性としては、文徳のほ場面積は約20ヘクタールございますが、所有者が約100人、未相続の農地も多く、その大半において所有者と耕作者が異なっていると、さらには地区以外の耕作者も多いということもあります。そして下流域では浸水地が多くを占めること、こういった文徳の特性というものが挙げられます。このような特性を踏まえると、補助事業採択要件にあるような、県の要件でありますけれども、担い手のうち集積率が80%以上でありますとか、事業完了後5年以内に集積率、集約化率が50ポイント以上向上するとか、収益性を20%以上向上させるとか、こういった要件をクリアしていくことはなかなか容易なことではないと思っております。

また、議員も御承知のことと思いますけれども、国道、県道、町道、あるいは河川の整備等は、全ての人々が恩恵を受ける公共事業ということに位置づけられております。こういったものは行政主導で推進ができますけれども、圃場整備、農林道の整備などは、受益者が一部の方々に限られる非公共事業とされておまして、関係者の合意形成が事業実施の大前提となります。圃場整備に関する国の補助事業の採択に関して、土地改良区の設置や受益者負担金、こういったことが要件として定められているのもそのためであります。

用地の問題も含めて、まず、地域や関係者の合意があって事業化の検討が始まるものでありますが、近年では、本町では令和4年2月より検討会の形式で田役組合、関係機関等で話し合いを行っておりますほか、田役組合総会にも職員が出席をして、将来的に農業者、農地を守る手段の一つとして基盤整備の必要性も説明をさせていただいておりますけれども、現時点では地区としての合意、あるいはそれ相応の申し合わせ等には至っておりません。圃場整備は地元関係者の合意形成が諮られてこそ実現可能な事業であります。

今後は新しい地元関係者を巻き込んでいくなど、視点や切り口を変え、引き続き文徳地区の農地の将来像について熟慮、検討を行い、地域とともに合意形成に向けた協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（小田 範博 君） 武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君） 副町長の見解もお伺いして、これは個人的なものじゃなくて町内での話をされた上でのことだと思いますが、私、ちょっと今回、優しく通告していますけれども、実はもっとこの継続性が機能していないのではないかと、人事異動で継続性が機能していないのではないかとこの具体的に言いますと、例えば前回までの話し合いが記録されていない。それが今回の話し合いの中で、前、こういうことを言われましたよねと、ここが課題になっていましたが、今回はこういうふうなことについて話しましょうとかいうように、参加者自身にも、自分事の意識というものの意識づけができていない。いつも振り出し、来るときは人が替わる、それでいつも同じ人が来るとか。こういうふうなことの課題を整理して、じゃ、そこには、その会議までの間に個別に、今回は来れんというけど、どういう何か課題ありますかとかいうような個別の聞き取りもされていない。そういうことでいくと、短い言葉でまとめたら、担当職員、あるいは町の情熱が足りないというふうに思います。残すには、どうしてもこうせないかんですがと、一緒に今度は佐川見に行きましょうよ、吾北も見ましょうよと、こういうことをされましたかということなんです。ここを掘り下げよったら時間ないなので、次の、そういうことを踏まえて、4番目の圃場整備を進めるために専属の担当者配置はできないかということについて町長にお尋ねをいたします。

農業経営基盤強化促進法の改正は、先ほどからも言われたように担い手の集積が目的です。つまり、担い手がいらないでは困るわけです。これはニワトリが先か卵が先かということになってくると思いますけれども、じゃ、担い手をどうやって育成しますかということになりますが、今回そこはちょっと省きまして、担い手が減っている上に、今後、圃場整備が進んでいる他町村へ流出者が増えるのではないかというおそれを感じます。もう既に1人、後でも言いますけれども、出ていきました。圃場整備の遅れで集積が進まない本町の農業は、今後、基幹産業として

持続させることも難しくなって、それがひいては、今先ほどもお二人から言われましたように、町経済への影響にも心配されます。私が調査しただけでも、ここ数年でショウガ、施設園芸、この方はピーマンです。サンショウ栽培などの農家4戸が町外へ転出されています。理由はそれぞれです。そして、10戸以上の農家が佐川町やいの町へ出作されています。これは近いからいいと思いますけれども、遠い人は須崎市、四万十町の久保川までショウガを作りに行かれています。

これは、越知町の圃場整備が進めば転出や出作の必要がなくなる、あるいは面積を増やすこともできるので、この基幹産業や町経済の維持も可能となって、ひいては人口減少対策にもつながっていきます。

次の画面、見ていただきたいと思います。次の画面は圃場整備とは直接は関係ないです。考え方のヒントとして出しました。これは島の高校生が激減をして、20代、30代の子育て世代も島から流出し、出生者が減少した島根県海士町の取組事例であります。皆さんも御存じだと思いますが、高校がなくなればUターンする子育て世代はさらに減っていく。何も手を打たなければ、学校はおろか島からも人がいなくなる。そう気づいた海士町職員の吉元操さん、この方は後に副町長になられておりますけれども、この方が2004年に高校の存続問題に取り組む重要性を盛り込んだ自立促進プランというのを作成されて、2007年に企業の人材育成の仕事をされていた岩本悠氏と出会って、この方を町へ招き入れた。職員として招き入れて、2008年に隠岐島前教育魅力化プロジェクトというのを立ち上げられています。その吉元氏は、2018年に今副町長になられていますが、このプロジェクトが始まった当時の町長だった山内道雄氏が、この教育と地域づくりを一体化させるために、地域住民や教育関係者と協力して、魅力的で持続可能な学校と地域を目指して高校に国内外から留学生受入れに取り組まれています。

その結果、次の画面を見ていただきたいと思います。島前高校の生徒数はV字回復をして、大学卒業後にUターンしたり、その高校の留学時に一緒に家族もその町に、海士町に移住をされて人口増につながっています。私はここの卒業生が、高知大学地域協働学部に来られた方の話を一回聞いたことがあります。その方が言うのに、お父さんが、中学校のときにこの学校へ行けということで、私は海士町へ行きました。そのときお母さんも一緒について移住したんですけれども、私が高知の大学へ来たとき、お母さんがまだ海士町へいるからと、地元、海士町に残っていますということを知ったんですけれども、そういうことですね。

これは、次の画面ですけれども、元に戻りますが、本町の出生者3人という、この間発表がありましたけれども、今の越知町の状況というのはこのときの海士町とオーバーラップしたので、副町長にも今回一念発起していただきたく答弁をお願いしたところでございますが、その思い

を伝える私の背中を押すように、3月8日の高知新聞で、人口減少が進む大月町の課題という記事の最後に、リーダーには苦境打開のビジョンを描き、実行する胆力が求められているという記事が書かれていましたので引用させていただきます。

農家は小規模でも経営者です。ショウガやサンショウ、梨、ピーマン、ニラなどの生産や出荷作業で、年間、合計すると1千人前後の雇用を生み出していると想定されます。これは、農業は町全体の存続にもつながっております。本町の農業の魅力化を図るために、専属で圃場整備を担当する圃場整備推進特命官と、これぐらいの位置づけをしてもよいと思いますが、この人事異動のない専属の担当者を置いて取り組んでは思いますが、町長の考えをお尋ねします。

議長（小田 範 博 君）小田町長。

町長（小田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。数々の例を挙げていただいて、これまで圃場整備が進んだところ、あるいは今はないですけども、県のせまち直し事業という事業を使って山間部は圃場整備を進めていったということが、これまでありました。本町はなかなかそこまで合意、地権者が望まないケースもあったとは思いますが。

そして、今、海士町のお話がありました。NHKでももう何度となくあの町の島としての、離島振興法もあるぐらいでございますから、非常に厳しい現状を開くために、町を挙げてリーダーシップを、今言われた方々が発揮してやられたということは私も承知をしております。そのときの状況と本町がオーバーラップするというお話でありますけれども、そういった面も少なからずあるかとも思いますが、そういったことも踏まえて、専属の設置というお尋ねでございますのでお答えいたします。

農業分野におきまして、基盤整備の推進に限らず、農家または地域とのパイプ役となる人材については、業務を進める上で有効な手段であります。一定の知識を持ち合わせておられます人材を確保したいと以前より考えておまして、これまで営農指導も含めた農業、農政分野に精通した複数の方に声かけをしておりますが、先方の御都合もあり、現時点では白紙の状態であります。引き続き人材の確保に向けて尽力してまいりますので、議員の皆さまにおかれましても、よい情報がありましたらお知らせいただきたいというふうにも考えております。

この人事案件、組織の改編につきましては、議員の御意見も今いただきましたので、圃場整備に特化するのかどうか、あるいは圃場整備だけが本町の農業の課題であるか、これまでも申し上げましたけれども、それだけをやったら万事うまくいくということでもないと思いますし、また地域の方々、副町長も申し上げましたけれども、非公共分野というところでなかなか縛りもある中でやっていかなければならないという現実

もありますので、御意見を参考にしながら、今後も農政を進めてまいりたいと思いますので、引き続きの御指導をお願い申し上げます。
以上でございます。

議長（小田範博君）武智龍議員。

8 番（武智龍君）私は町長に努力していないとは言っていないので御心配なく。努力していることは伺っています。声かけもしていただいておりますが、人にもよりますし、今回、去年になりますか、佐川の普及員がヒューマンライフの専属で来ていただいていたたり、大分前には作物の栽培指導、渡邊さんという生き字引のような方もいらしたし、それから土佐町でも、そういう方を現在雇用されていたりとかしています。古い話ですが土佐山村の時代は、その職員が今度は農業公社をつくって、その事務局長に出向させて、その方はもうそこで生きがいを感じて、退職してずっと事務局長をされて、今でも指導されている友人もいるんですけども、農業分野は今までは非公共という、法律ではそうですけども、今や地域の経済を引っ張っていく、いいほうへも悪いほうへも引っ張っていく産業になっているということから考えたら準公共性、もう公共性が非常に高くなってきた。土佐町ではそれを公益性が高いから個人の農家に、トラクターの爪を替える補助金も出したというふうに説明をしていただいたことがありますけれども。やっぱり非公共だから必要なのは情熱だと思いますので、よろしくお願いします。

これで農業分野についての質問は終わらせていただいて、大きな2番目の子育て世帯の定住促進について4点お尋ねをいたします。

1つ目が、子育て世帯への住宅取得奨励金事業の目標についてであります。令和6年3月定例会の一般質問で私が提案していた、この子育て世帯への住宅取得支援が県の特別交付金を活用して、令和7年度予算に7戸分盛り込まれているので、非常に、どんな成果が出るのかということに期待を膨らませているところであります。

人口減少対策として新たな事業を始める場合、やはり全体計画なくして、県は4年間やるから4年間やるではなくて、全体で何件ぐらい、何人ぐらい確保せないかんかというような目標は要と思います。それがまち・ひと・しごと総合創生戦略の中に津々浦々に見てとれますけれども、そういうことをまずしていかないと、成果は見込めないのではないかというふうに思いますが、事業の実施期間、目標件数、人数等は定められているのか、担当者に御説明をお願いいたします。

議長（小田範博君）國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）武智議員に御答弁いたします。住宅取得支援事業の実施期間としましては、令和7年度から令和9年度の3年間としておりま

す。計画では令和15年度頃までの試算をしておりますが、今言えるのは令和9年度までのことになります。令和7年度の目標件数として、新築住宅用を7件予算計上しています。

次に、目標人数については、県の人口減少対策総合交付金の事業計画に申請する際に県のほうから示された係数を使った人数を説明させていただきます。新築住宅建築による令和7年度から9年度ともに、定住・流出抑制による人数としては各年プラス1人、移住者数プラス2人の年間合計3人の3年間で9人の増加、9年度は令和7年度以降、家を新築した家庭での出生数を見込みプラス5人、3年間で合計が14人の増加を見込んでいます。新築だけでいいですね。（「はい」の声あり）以上でございます。

議長（小田 範博 君） 武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君） この事業ではそういう目標設定をしているということなので、この事業の目標はそれでよろしいと思いますが、今月の広報を見ると死者が18人、19人かね、それを見ると、3年で14人というのはどうかなというところで、またこれは議案質疑のほうで議論させていただきたいと思います。

では、2番目の地域の協力体制づくりへの取り組みについてお尋ねをします。子育て世帯の方が定住してくれるということは、その地域にとっても非常に活力源となることが期待されます。昨日もある区長が、いや、それはもう大歓迎やと、うちには空き地があるのでぜひぜひ来てもらいたいと、こういうふうな力強いお声もいただきました。それまでに関係のなかった人の場合は、双方に不安がつきまとうのではないかなというふうに思います。

これは私のことですけれども、私が出会った過去の事例で、明治地区のほうですけれども、御主人が明治地区の御出身で、大阪の方と結婚されて、定年後に御夫婦で本町へ移住された、引っ越された方がいましたが、奥さんは大阪の方です。それで帰ってきて、地域の方となじまないかんと思って、非常に一生懸命努力したけれども、なかなかうまくいかず、病院に行かないかんようになって、ちょっと先生から、もうちょっと、それほど頑張らなくていいよと、こう言われたと。治療しているときに会った話ですけれども。その後、御主人がお亡くなりになったのを機に越知町から出ていかれました。

持ち家を持つということは、永住するということですので、良好な人間関係が築かれて、それが続くということが重要ではないかと思っています。なので、その地域の方と移住された方またはそこにUターンされた方、そういう方との相互理解や地域住民の協力が得られる取り組み

というために、どういうことを考えておられるのかお尋ねをいたします。

議長（小田 範博 君） 國貞企画課長。

企画課長（國 貞 満 君） 武智議員に御答弁いたします。

企画課では、空き家バンクに登録している物件を紹介するときなど、区長や近所の方を紹介し、地域住民との関係性を築きやすいように気をつけています。確かに役場が関わって紹介する場合は、地域住民との関係性を築きやすい環境をつくれると思いますが、自分で探して移住してくる人に対しては十分な対応ができていない場合もあります。

現在も移住者が転入するときには、越知町へ転入された皆さまへというアンケートを取っていますので、そのアンケートに地域のことで相談したい場合は企画課へなどの欄を設けるなど、対応も工夫していきたいと思います。以上でございます。

議長（小田 範博 君） 武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君） 確かに役場を通さずに移住される方については、直接はその人とか、いつ誰がどこへ行くか分からないので、地域の人にもそのときは関わりにくいと思いますが、やはりこれから先は、役場が取り切ってやるのではなくて、地域の区長と会合を年間に3回、4回やっておられますので、区長さんだけに限らず地域の方に、今後この地域の人が減ったらどうなりますかねと、どのように考えていますかねとか、こういうところで協力していただけることとしては何かありませんかねとか、普段から協力体制を築くということが大事で、昨夜話した区長も同じことを言われていました。

私はちょっと一つだけ提案で、これは今後検討していただいたらいいので、前にもちょっと提案はしたことありますが、答弁は要りませんけれども、やはり今回のように若い人に定住していただくということに力を入れて、県も後押ししてくれているので、町は14人と言わず、25人にしたいと言え、県もそれは力を入れて応援をしてくれると思いますので、やはり本腰でやっているという形の一つの例として、例えば定住促進地域とかいうようなエリアをゾーニングをすることもひとつの手じゃないかなと。私、移住者に聞くと、仁淀川沿いは非常にロケーションがいい。それから、道もよくなったので越知の町へ近いので、子育て環境もいいということで鎌井田に移住された人も、そういう声を聞いています。これは前にもお話ししたと思いますが。

やはりそういう、その地域の声を反映して、促進地域にしてゾーニング入っていただくと、例えばその地域のコミュニティー活動に交付金を

出すと、これが差別化といいますか、促進剤ですよね。井上課長が広報配るのを、区長手当じゃなくて交付金という名前に変えていただいたときに、私、非常に夢を感じたんですけれども、そういう若い人を受け入れる、それから空き家にしても、役場の職員がずっと調査をしたと思いますが、地域の方がその空き家の持ち主を探してくれて、聞いてみたら、いつでも貸したり売ったりして構わんと言いうような情報を、その地域のほうから積極的にいただけるような、それがそうなるときに、区長や関係者は、言うたらなぐれますので、その地域の方になぐれ費も含めた活動費として、その交付金を出すというようなこともひとつの手じゃないかなというふうに思いますので、今後御検討いただいたらと思います。

では、3番目の町営住宅跡地を活用する考えはないかについてお尋ねをいたします。この画像のように、本町の町営住宅は古くなり過ぎて現状のままでは再利用できないものとか、使われなくなった住宅、あるいは壊した後の空き地、一部は近隣の人の駐車場にも貸してはいるようですけれども、そういうところが今後の活用が課題になっていると思います。これが子育て世帯の住宅取得奨励金事業の実施に活用できれば、この課題解決にもなり用地交渉の手間も省けるので、定住促進につながるのではないかと思います。

また、この事業の初期の、3年間しかありませんので、初年度に目標3件やったけれども、5件申し込みがあったので補正予算を組まないけません、というぐらいの初期に成果が出れば、あとの成果にもつながっていくと思うので、この初期の実施に町有地が活用できれば、民間の空き地や空き土地の交渉も余裕を持って進められるので、事業の成果につながるのではないかと思います。そこで、この町営住宅を子育て世帯の住宅取得奨励金事業の実施に活用する考えはないかお尋ねをいたします。

議長（小田 範博 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）武智議員に答弁申し上げます。単独住宅の跡地活用に関しましては、過去には一般分譲も行っておりましたが、近年はある程度の区画数で活用することを前提に、先ほど議員もおっしゃりましたが、取り壊しということで、危険な建物は早期に取り壊し、跡地を駐車場等で活用をしているのが現状です。

各団地には、いまだ入居されている方がおり、また、先ほど言いました譲渡や分譲を行った結果、退去済みの建物を取り壊しても空き地が虫食いのように残るような形になってしまいます。議員のおっしゃる子育て世帯向けの住宅取得に活用するためには、今の状況では駐車スペースも考えると、1区画という大きさでは魅力に欠けると考えております。早期に活用をということではしたが、早期に活用できる区画は現状では難

しいのではないかと考えております。

これにつきましては、現在、副町長をトップとして総務課、企画課、建設課、教育委員会、環境水道課等の関係各課長をメンバーとして、町有地や町有施設、民間の遊休地や遊休施設を、移住定住をはじめとした人口減少対策や南海トラフ地震等に備える防災対策など、さまざまな町の課題に対応するためにどのように活用していくか協議する検討会を立ち上げ、特に町有地に関しては、何に使っていくのか、現在のボトルネックは何かを整理した上で順位づけをして、動かせるものから取り組むよう検討をしております。この中で、おっしゃられた単独住宅の跡地についても活用を検討してまいります。以上でございます。

議長（小田 範博 君）お諮りします。一般質問の途中ではございますが、間もなく1時間を超えますので、これより10時10分まで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

8 番（武 智 龍 君）異議はないですけれども、この質問の締めをしてから終わってもうたら。

議長（小田 範博 君）あと長いですか。

8 番（武 智 龍 君）長くないです。

議長（小田 範博 君）それなら継続します。

8 番（武 智 龍 君）長かったら言いません。その町有地について、今回は例を出しましたが、地域にはもう既に、町内でもそうですが、壊したところもありますし、それからこの市街地は結構坪単価も高いですが、ちょっと離れたら、もう坪1万とかいうような金額なので、例えば30坪を買っても非常にそんなに大きくならんから、これを町有地と仮に思って、私、前回の議会のときに四万十町の例で、地域を寂れさせんために主要な地域へ分散させて農地を整備したり、農家住宅を建てたりしていますという紹介をしたと思いますけれども、越知町の考え方として、この市街地へ集中させるんじゃないくて、やっぱりその主要な地域の方と一緒に協議して、今の協議のメンバーも含めてですよ、その主要な地域に、ここはどうかというところを提案をしていくと、そこはもう町有地として買っても知れたものだと思います。地域を活性化させるために町が買い取って、そこに土地を移住者に提供すると。地域のための上乗せの補助をするという考え方、こういうようなことを、その検討会の中で御検討いただいたらと思っています。以上、この項は終わります。

議長（小田 範博 君）お諮りします。一般質問の途中ではありますが、間もなく1時間を超えますので、これより10時10分まで休憩をしたいと思います。

と思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。１０時１０分まで休憩をいたします。

休 憩 午前 ９時５８分

再 開 午前１０時１０分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。武智龍議員。

８ 番（武 智 龍 君）では、続いて、３つ目の質問、子育て世帯の定住促進の最後の４つ目の質問に移ります。児童公園の魅力化に取り組む考えについて、町長にお尋ねをいたします。町なかに児童公園が欲しいという要望は何年も前から出ていまして、いまだにその願いは実現に至っていません。多分、計画もない状態ではないかと思いますが。唯一、児童公園と名のつく公園が女川にあります。駐車場はなく、溝に落ち葉がたまっていたり、マムシがいるので危険という看板があったり、地面は水はけが悪いところがあったり、これがマムシが湿地を好む場所でもあります。また、周囲の木も茂っていてケムシが落ちてきそうで、子ども連れで利用するのがためられる状態ではないかと思います。

ちょっと画像を見ながら、皆さんも御存じとは思いますが、確認の意味で。車を止めて構わんかなと思う広い部分がありますが、例えばこれは法律上いくものなら、駐車帯としてラインを引くとかいうようなことでもすればお金は要らずに済むし、近くには広げる場所もないことはない。これは道路ですね。それからこれが、この間見に行った全体ですが、この右側の溝を見てみると、落ち葉がたまっていると。こういうところにはマムシも潜みやすいんじゃないか、ケムシも潜みやすいのかなと。そこにマムシがおるので注意してやと、こう書かれてありますが、緊急連絡先が水道課になっていますので、もしマムシにかまれたらこの病院へというぐらいの表示があってもいいかなと、こういうものをつくるんやったら、掛けるんやったらですよ。

これがじめじめしているところ、これは雨上がりにたまたま行ったのですけれども、この前、現地に月曜日に行ったときはもう乾燥していましたので、こういうところはなかったのですけれども。

それから、これが茂っているところで、この下もじめじめしているので上の木から虫が落ちてくる。また、この左側の木の林が、民有地なら譲ってもらって環境改善というようなこともできんかなというふうに思いました。これは施設のない広場なんですけれども、東になりますかね。

それから、これは県道からの入口なんですけど、地元の人は当たり前のように、我々も思っていましたけれども、実際に先ほどの、例えば若者定住促進支援補助金を使って、越知に移り住んだりしたいとか、子どもを連れて遊びに行きたいというときに、どこから入るか分からん、初めて来た人には分からんかなというふうに思いました。

これはイメージなんですけれども、急に雨が降ってきたり日差しが暑いときには、こういうような日よけの場所もあったりするのいいんじゃないかなというところで、質問に入りますが、この町のホームページにも紹介されていませんでした。よう見当たりませんでした。そして先ほど言ったように、その画面のように誘導標識もないので場所が分かりにくいということがあります。それで、利用者には不親切ではないかなと。子育て環境の条件の整った町ですよという標榜するのに、利用者側から見たらこんな感じかなという感じです。

7年度予算で、その遊具の修繕費が計上されていて、先日も現地も確認をさせていただいて、説明も受けたわけですが、この女川の児童公園は広さも適度、規模も広いので、それから設備も越知町では多い。そして、子育て中の人たちには、越知町の魅力の一つだというふうに思いますが、新たな児童公園の計画ができるまで、あれば別ですけども。できるまでの間は、先ほどお話ししたような課題を一つ一つ解決をして、この公園の魅力化のために地域や利用者、あるいは専門家、この間はメーカーの名前も出ましたけれども、現地で。専門家などを交えたワークショップ、こういうものを行うと、ワークショップをやっているそのプロセスで理解が深まると思いますが、そんなことをして協力してもらえれば、公園に対する、あるいは越知町に対する愛着も増して、そして現地では安心して楽しく利用ができると思います。

こういうことに、ひとつの、先ほど日よけの屋根なんかをちょっと張りつけてみたんですけども、いろんなことを踏まえて、この魅力化に取り組む考えはないか、町長にお尋ねをいたします。

議長（小田範博君） 箭野環境水道課長。

環境水道課長（箭野敬祐君） 武智議員に御答弁申し上げます。

女川児童公園につきましては、公園の設置依頼、子どもたちや親子連れがこの公園を訪れ、楽しく遊ぶ姿が見られます。この公園は、単に遊び場にとどまらず、遊びを通じて健康の増進を図り、他者や自然と触れ合うことで子どもたちの自己形成に寄与し、協調性やコミュニケーション能力を育むことで豊かな人間性を培う役割を果たしてきた施設です。

これまでに女川児童公園では、遊具の定期的な点検や公園内の草刈りを行い、さらに公園内の立ち木等につきましても、職員による巡回点検

を実施してきております。これにより子どもたちが安心・安全に遊ぶことができる環境を整えるための管理を行ってきました。

御指摘のあった課題等につきましては、駐車場の問題など、即時に対応することが難しいものもありますが、一つ一つできるところから対応し、さらに必要に応じては、関係各所とも協議しながら公園の環境改善に向けた取り組みを進め、また案内不足である部分についても、他の自治体のホームページなどを研究した上、町内にある他の公園を含めた情報を整理し、所在表示や遊具、トイレの有無などを町ホームページに掲載するなどし、公園の利用促進に努めていきたいと考えています。

利用者や地域の声を聞くことは、公園に愛着を持っていただく上で重要な要素であると認識をしています。今後はこれらの声を聞く上で、アンケートなど、その手法についても検討し、よりよい公園の環境を整えるべく努力してまいります。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。公園の魅力化に取り組む考えはないかという御質問であります。私も孫と女川の公園は度々、度々じゃないですね、せいぜい2、3回ですけれども、利用したことがあります。やっぱり公園というものは、安全性が一番担保されなければならないものだと思っております。そういったこともありまして、市街地にある公園等についても点検の上、老朽化したものは新しいものに更新をしていっております。

今回も女川の児童公園は当初予算に提案させてもらっていますけれども、やはり危険な部分があるということで、修繕の予算を上げさせてもらっていますが、まずはそこはきちんと安全性を高めて、安心して利用していただけるように取り組みたいと考えております。

一方で、やはり魅力化ということも公園は必要だと思っておりますので、先ほど環境水道課長も答弁しましたけれども、やはり少しでも魅力的な公園として、他市町村からも来ていただけるぐらいの魅力化というものも考えてまいりたいと思います。ですが、予算のこともありますので、できることから、繰り返しになりますけれども、一步一步ということで進めてまいりたいと思います。以上でございます。

議長（小 田 範 博 君）武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）公園の安全性については、各地域にある小さな公園の遊具についても、これまでその都度というか、結構傷んだところがあったんですけども、整備をして子育てに配慮しているということはいかがですが。なぜ私がこれを出したかという、遊行寺地区の住民の方から、雨の日も遊べるような屋根のあるようなところはできんろうかという相談を受けた。その理由は何かということ、孫が来たら、いつも佐川

の道の駅のところの公園に連れていくのよと、まずは遠いと、こう言われました。あれほどのものを造れとは言わんですけれども、そういうのはできませんかと言われたんですけれども。ないところへ新規に造るというのは、これはまたなかなか大変なことだろうと思って、聞いたら、ちょうどその土地はどうなっているか分からんけれども、今、残土処理で埋めたところがあると、ああいうところを使えたらいいのにと、こういう提案までしてくれた。つまり孫たちが過ごしやすい、子どもを育てている人たちに対して、その地域の方が積極的に参加をしてくれる発言だと受け取ったので、先ほどのようにワークショップにも入ってもらったらどうかという話なので、全部役場が引き受けてやらんかとは私は言いたくないので、一緒に考えていくというスタンスが大事かなと思います。

もう一つは、今ちょっとここには、画像の上、右側にある林ですけれども、これは民地かなと思っていますが、あれがずっと覆い被さってきていますよね。天気の良い日、こんなに日が当たるときはいいんですけれども、そうでないときはあの下はちょっと行くのは嫌だなという感じの陰です。ということは、民地だから切ってくれとは言えませんがという答えになると思いますが、今はこういう山林を買っても、1町が4、5万というのが相場みたいなものなので、1町、1ヘクタールがですよ。ここを町有地にして、これを切ったりとか、ツツジが植わったりとか、四季折々花が咲くとか、場所によっては果物を植えて、秋には栗拾いをしましょうとか、何かそういうのを仮に望むのなら、そういうふうなところまで視野を広げて子育て環境を魅力化するという、お金をかけないところは知恵をかけるというところで考えていただけたらと思います。答弁は要らんとすると言われたので、答弁をいただきたいと思います。

議長（小田 範 博 君）小田町長。

町長（小田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。雨の日とか、私も雨宿りの場所がないなということは感じておりました。一方で、近くに山林があって、非常に湿気も多いなというのは実感しておりましたので、安いか高いかは別としまして、民地のことでありますので、なかなかこういういった場で、私の立場で発言はなかなかできませんけれども、やっぱりいろんな考え方を持って取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議長（小田 範 博 君）武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）では、3つ目の最後の大きな質問のふるさと教育について、教育長に4点お尋ねしたいと思います。まず、1点目ですけれども、「越知のくらし」の活用状況についてのお尋ねです。本町では、ふるさと教育推進のために2002年に「越知のくらし」という、昔は副

読本と言われていましたけれども、そういうようなものをつくって、これは小学校中学年向けの社会科の本というふうに位置づけられているようですが、その後、4、5年に一回改訂をされて現在でも使われていると思いますが、学校現場ではどのように活用されているのかお尋ねしたいと思います。私、ちょっと図書館にあった1冊だけ借りてきたんですけども、こういうのが小学校3年、4年で使われているということなんです。現在どのように活用されているのかお尋ねいたします。

議長（小田 範博 君）織田教育長。

教育長（織 田 誠 君）武智議員にお答えします。越知の教育ですが、小学3年生と4年生が社会科の副読本として、教科書と併用して活用しております。3年生は越知町、4年生は高知県の内容が掲載されており、教科書で汎用的な力を養い、「越知のくらし」で身近な地域を題材として学んでおります。以上でございます。

議長（小田 範博 君）武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）これは非常に大事なことなので、今、教育長は非常に簡単にお答えいただいたのですが、それ以上通っていないからね。ですけども、私が小学校のホームページを見たら、なかなか先生方も努力して、もうリアルタイムというぐらい、あれは月に3回ぐらいかね、学校だよりでいろんな活動を報告していただいているので、現場の努力を非常に見てとれるんですけども。

そこで、2番目のふるさと教育の実施計画についてお尋ねをしたいと思います。本町でのふるさと教育の実施計画についてお尋ねをしたいと思います。本町でのふるさと教育は、令和6年、これは2024年に策定した第3期越知町教育振興基本計画、これはホームページにありました。その第3章で位置づけられていて、その中に本町の豊かな自然や歴史、文化、産業等についての学習や体験活動を通して、ふるさとへの愛着心を育てるという理念が記されています。第4章には、ふるさと教育の具体的な指標や施策は別途作成して実施すると記されていますが、ホームページで探してみましたけれども、見られなかった。この実施計画がつけられているのか、また小学校中学年、先ほどの3、4年生以外の児童や中学生向けの「越知のくらし」や、例えばタブレットで見られるような電子版はつけられているのかお尋ねをいたします。

議長（小田 範博 君）織田教育長。

教育長（織 田 誠 君）武智議員にお答えします。まず、実施計画は作成しております。その越知町教育新興基本計画の基本目標2の自立して学び続けられる知・徳・体の調和の取れた生きる力を育む学校教育の充実、その中の施策の柱6番目で、ふるさと教育体験活動の充実。その施策・取

組は、本町の豊かな自然や歴史、文化、産業等について学習する体験活動の充実を図り、地域への理解を深めるとともに、地域の多様な方との関わりを通じた学習や活動を積極的な行うとしています。この施策・取組の下、小学校、中学校は体系的に各学年において、総合的な学習の時間、生活科、社会科等で、地域に出て地域を知る、地域と触れ合う、地域に学ぶ学習や体験を実施しております。

その評価指標、K P I は2つあり、まず、地域や社会をよくするために何をしてみたいと思いますかに対する肯定的な回答の割合、小学生80%以上、中学生80%以上です。この調査媒体は全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問とし、対象は小学6年生と中学3年生になります。令和6年度の調査では、小学生が肯定的割合86.4%、中学3年生が77.8%になっております。

もう一つが、令和8年度末までに9年間を通した総合的な学習の時間のカリキュラムを作成し、小中連携した取組活動の実施年3回と設定しておりますので、これはあとの期間の5年間の中で、こういった小・中を連携した取組活動の総合的な時間のカリキュラムをつくっていく目標です。

それと、小学中学年以外の児童や中学生向けの「越知のくらし」のような副読本は作成しておりません。それから、「越知のくらし」や電子版も作成しておりません。以上でございます。

議長（小田 範博 君） 武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君） ありがとうございます。ホームページで見当たらなかったのをお尋ねをしたんですが、その後、次長に電話で相談をすると、ありますというのでいただきました、その実施計画をね。その中には、このふるさと教育というのはあまり詳しくなかったもので、再度お尋ねしたいと思いますが、この3番目のふるさと教育の充実のためにという質問ですけれども、学校教育では、教科については指導要領で発達段階に応じた目標や展開、評価方法などが定められていますが、このふるさと教育のように、越知は「ふるさと教育」と呼ばれていますが、この文科省の中では「地域課題の学習」というふうに書かれていたように思います。

社会教育では、このふるさと教育のようなものの内容についての目標、展開、評価方法などは文科省が定めるものではなくて、やるとしたら市町村の教育委員会ということになるかと思います。本町の実施計画は、先ほど教育長から説明いただいたものは、紙ベースで、この通告後にいただいて、ありがとうございます。その中で、このふるさと教育の具体的、その前に、ちょっとお持ちください。

このふるさと教育については、4点を文科省の資料からちょっと拾い出してピックアップしてみました。これは小学校中学年の社会科として

位置づけられていて、まず、社会に開かれた教育課程の一環として、地域社会との連携、協働を強調される。それから、具体的には子どもたちが地域の課題を理解して解決に向けて主体的に取り組むこと、これによって子どもたちの思考力、判断力、表現力などの育成が図られて、地域社会の一員として意識が高まることが期待されている。さらに、地域課題の学習を通して子どもたちが地域の人々と協力し、地域の活性化に貢献することが目指されていると。結構レベルの高いところまで、小学中学年のところに文科省も、これは地方創生との絡みでこういうふうな指標というか、そういうようなものがつくられたというふうに説明がありました。

そこで、これは次かな。これは次長から紙ベースでいただいたものをちょっと加工、横長だったので、ここに収まるようにちょっと間を切ったんですけれども、その教育大綱の第3期越知町教育基本計画の（2）のところに、今、教育長が言われたような、自立して学び続けられる知・徳・体の調和の取れた生きる力を育む学校教育の充実というところの中の⑥番に、このふるさと教育というのが表示されていて、その具体策は、まず施策の柱、取り組み、そして右の端に評価指標というふうに書かれていて、ふるさと教育と体験活動を充実させるということで、今、教育長がお話しされたようなことがこの中で書かれて、9年間を通した総合的な学習で、小中連携した取組活動の充実を実施すると、年3回というふうに書かれている。これに基づいて、今、教育長は言われたと思いますが、これをいつ、どこで、どのようにして行うかなどについては、この実施計画の中では見当たりませんでしたので、お尋ねしたいと思います。

越知小学校のホームページを見ますと、先ほどちょっとお話ししました、これは越知の学校だよりなんですけれども、そのお便りの名称が「越知のたから」というところで、全体像が見えるようにしていますけれども、これは地域活動で、収穫体験が2つ紹介されていました。令和6年11月29日のものですね。（何事か言う声あり）

議長（小田 範 博 君）傍聴席、静粛に願います。

8 番（武 智 龍 君）低学年では収穫体験なども行われていますし、また、中学校でも、ここには資料ありませんが、総合学習の時間などに、自然や産業についての学習や体験が行われていて、現場の学校の先生方の努力には敬意を表するところであります。

次は、佐川町の例で申し訳ないですが、これは佐川町では、教育振興計画の中に未来学構想として分かりやすく系統立った計画が詳しく書かれています。それで、それをちょっと画像で先にお話をしたいと思いますけれども、この右側に黄色い線が4本あると思いますが、それを見にくいので拡大します。

まず、1番の本計画推進に必要な4つの要素、知る、調べる、体験する、交流するという項目の中で書かれているんですけども、単に知識を詰め込む教育ではなくて、町や自分のよりよい未来のために行動できる人材育成のために、この4つのことを掲げて、自分で学ぶことを決めて実行するという学習スタイルの確立を目指すというふうに書かれていました。

2つ目は、本計画を貫く3つのしよく育ということで、植、食、職、これを育てるというふうに書かれていまして、この3つのしよく育を基本計画を貫く考え方としますと、考え方がここで書かれています。

次に、3つ目ですけども、コンテンツ、ここが非常にすごいのは、黄色い線を見ると、見えにくいかもしれませんが、93項目の学ぶことを決定しましたと、この中には書かれています。これがこの構想の24ページから34ページに書かれていますので、こんなのが、今日は挙げませんけれども。

そして、いつ学ぶかというカリキュラム、時表ですね、これもこの中で書かれていて、いつ、何年生が、何の教科で学ぶか。小・中学校別にカリキュラムがここの中で定められていると。このとおりやっているかどうかというのはちょっと分かりませんけれども。これがコンテンツの学ぶ目的の一覧ということで、これはちょっと見にくいので、ここもピックアップしますと、例えば歴史、文化のところの1番目にあるコンテンツが不動ガ岩屋洞窟、これを学ぶ目的はというのが右に書かれていまして、これが全部の項目に、この学ぶ目的、どういう目的でそれを学ぶかというのが書かれているんです。

次のジャンルが自然と植育ということで出ているのが、バイカオウレンって、今、テレビでもよく出ていますが、バイカオウレンの自生地について、牧野博士に縁の深いバイカオウレンについて深く知ること、植物や自然への関心を高めるとともに、その命をつなげていく大切さを学ぶと、こういうところが書かれているわけです。

次は、生活・食育のところでも、これは食のほうで、食べるほうですね。ここにもこういう同じようなスタイルで書かれている。これは仕事と職業のところですけども、佐川町のICT産業の現状を学ぶとか、第1次産業とICTの組み合わせについて学ぶとか、そのなぜ学ぶかというのも右へ書かれている。これを学校教育のカリキュラムでは、1年生、3年生では何の時間に、教育長に前に、こういう本で仕上がっているんですけども、聞いたときに、それは総合学習でそんなこと全部やれますかと聞いたら、そうじゃなくて、各教科のどこでも使えるように仕組んでありますと、仕組みを考えてつくられているということでした。

これは、例えば図工の時間にもこういうところで、この1年生から6年生まで、こういう先ほどのことができるように組んである家庭科の時間でも道德の時間でも、それから総合学習でも、こういうふうに関心や協力がつくられて、理科の時間にも国語の時間にもつくられていると、社会の時間にも当然つくられているということです。なので、ちょっとインターネットで見たんですけども、あるので、誰でも調べようと思ったら見るのができ、私だって見られたわけですから。ということは、住民の関心や協力も得られやすいと思いますが、このスタイルが本町独自の、先ほど教育長にお話しいただいたふるさと教育に、このスタイルが反映されれば、教育効果の向上につながるのじゃないかというふうに感じました。

教育長、この越知町のふるさと教育の充実のために、この佐川町の取り組みを研究されているかもしれませんが、研究してみる考えはないか、お尋ねしたいと思います。

議長（小田範博君） 織田教育長。

教育長（織田誠君） 武智議員にお答えします。佐川町のさかわ未来学構想の振興計画及びデジタルコンテンツにつきましては、令和3年6月に視察をしてきております。

当町の学校教育におけるふるさと教育の現状は、先ほど大きく御紹介しましたがけれども、具体的には、まず、全校的に春の遠足を宮の前公園に行くとか、ピタリロードレースで地域を走る、そして地域の方との支援活動を朝の挨拶とか校外活動の見守りで地域の方との触れ合いをしています。

1年生は、地域の方と触れ合う学習で芋植え、芋掘り体験とか、武智議員にもお世話になっていますアマトウガラシの収穫体験、それから昔遊び体験。2年生は、地域の方と触れ合う学習をプラスして、昔遊び体験とか地域体験、郵便局や警察、商店街、博物館などを視察しています。3年生になると、商店街を盛り上げる活動でアニメーションをつくったり、それから商工会や商店街の方から話を聞く。そして、今、岩やさんにもお手伝いしてもらって門松作り、そして消防署の施設見学。4年生は、仁淀川についての学習ということで水質調査、そしてその特徴をまとめてポスターを作成したり、川を汚さないような啓発のポスターなどです。そして地域の方と一緒にコンニャク作りをしています。5年生になると、横倉山についての学習で、植物採取や標本作り、植物保護のための看板設置、それからポスターで横倉山のすてきを発信、そして横倉山に実際上がってみて、そういったものの設置とか現状の確認をしています。そして、梅の木川の清掃活動とか、これは町のほうでやっていま

すけれども、北海道滝上町の児童交流、そして田植えや稲刈り体験。6年生になると、その横倉山についての学習の歴史学とか、登山も一緒にやりながらです。梅の木の清掃活動も続けております。

中学生になると、1年生はツムラと協働して横倉山の自然の植物のことであったり、それと越知町の薬草のミシマサイコであったりサンショウであったりツムラとの関係、その学習と収穫体験。2年生はちょっと防災活動が主になっております。3年生は、職場体験の実施や、そして理科の授業では越知町の仁淀川の水質調査をしたり、それから中学生議会での提案に向けて各自分たちが課題に思っているところに足を運び、調査活動も行なっております。そして中学校は、地域の運動会やおなばれ、それから宮の前公園で開催されるおち・まち・そとあそびのイベント等にボランティアなどで関わったりもしております。

それから、これは来年度のことですが、地域内外の職業人を招き、横倉山、横倉ビズスクールと題して、4月の参観日に10業種程度の職業人を招いて、仕事について、その内容やおもしろみ、やりがいと苦労することなどとともに、その仕事がどんな教科の学びが必要かについて、地域の社会人の方から中学生が話を聞くような場を設けると聞いております。

このように、うちは佐川町のように、あそこまでつくってはおりませんが、それぞれ体系的にふるさと学習は行っております。評価指標、K P Iにも掲げております、令和8年度末までに9年間を通した総合的な学習の時間のカリキュラム、それから当然小中一貫に向けては、それぞれの教科についてもカリキュラムの作成が必要になってきますので、そうした小中連携した取組活動の実施に向けて、今後の小中一貫教育の研究検討の中で、佐川町のさかわ未来学構想も参考にしながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（小田 範博 君） 武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君） 今、教育長からお話いただいたのは全部はホームページで見ていないので分かりませんが、ほぼいろんなところで出くわしていますので、現場の活動は把握していたんですけれども、やはり目標展開の仕方、評価方法、そういうようなものが系統的にあればいいなと思ったら、最後の話に、一貫教育に向けて、そういうものは必要だということでさらに研究を進めるということなので、ぜひ進めていただきたい。

それが、次の最後の4番目につながっていきますので、この質問の最後の小・中・高まで連携した人材育成についてお尋ねをしたいと思います。

現在、県教委が取り組んでいる県立高等学校振興再編計画案では、佐川高校など中山間地域の小規模高校は、高校存続のために地域と連携して取り組むことになっています。これはほかの議員からの質問、答弁でもその確認をされていますが、佐川高校の部活や定時制などでは、通告では夜間部と書いてあったかもしれませんが、定時制などで取り上げられている地域学、これは定時制では佐川学というふうに呼ばれていますけれども、町外も含めて、一般の方も受講できる佐川学という講座が毎年行われていまして、私も一回参加させていただきました。

また、地域マネジメント部は、外国人に英語で、これは次の画像を見ながらお聞きいただきたらと思いますが、外国人に英語で佐川の観光案内をしたり、この4町村、日高から仁淀川町までの4町村の農産物や加工品を、東京や沖縄など県外で販売体験をすることで、この地元の魅力の再発見につながったり、また生徒たちにとっては非常にプレゼンテーション力を磨く場として大きな成果を挙げておられます。この地元学をブラッシュアップすれば、佐川高校魅力化のヒントになると思います。

同高校の地元4町村それぞれの小・中学校で行われているふるさと教育が佐川高校まで持ち上がり、さらに高度な探究学習や体験を積むことができれば、この地元という範囲が4町村、仁淀川流域にも県内にも広がって、その地域や人とのつながりが広がって、それが地元愛や貢献心も高まり、大学生や社会人になっても、いずれはUターンなどの行動につながる可能性が期待できるのではないかと思います。佐川高校はもとより本町をはじめ、人口減少著しいこの地域の存続のために、小・中・高が連携して、このふるさと教育を推進することは非常に重要だと思いますが、教育長の考えをお尋ねします。

議長（小田 範博 君） 織田教育長。

教育長（織田 誠 君） 武智議員にお答えします。佐川高校では、地域定住意識を醸成する佐高教育を推進するため、総合的な探究の時間を「いのち輝け～さくら咲くプロジェクト～」と題して、体験型地域課題発見解決学習を展開されております。その対象エリアは、日高村、佐川町、越知町、仁淀川町です。部活動として地域マネジメント部もあります。そうした取り組みは、大変ありがたいと思っております。

佐川高校とのこの4町村の小・中学校がそれぞれ行っているふるさと教育の連携については、大切なことだとは思いますので、これからのコンソーシアム会議で議論されと考えております。以上でございます。

議長（小田 範博 君） 武智龍議員。

8 番（武智 龍 君） ありがとうございます。ちょっと画像の説明、補足がなかったですけども、これは佐川高校の先生が私たちにいただいた資

料の中にこういうのがあったので、御紹介をさせていただきました。

魅力化というのは単純なものではない、全国競争になってきましたので、なかなかその成果、島前高校の時代のように成果が見られにくい。むしろ高校教育無償化によって、中山間地域の環境は悪化してきたんじゃないかなというふうにも思われますので、やっぱり大事なのは連携、横の連携であったり縦の連携であったり地域の連携であったり、いろんな関係者の連携ということがこれから大事になってきますので、求められるのは何かというと、コーディネート力ではないかと思います。

私たちも、昨日ちょっと山橋議員のところでもあった佐川高校の存続を考える議員連盟の勉強会を通して、県教委もこの4町村の連携、佐川高校との連携について、県教委もイニシアチブを発揮してもらいたいというような意見書、パブリックコメントも出して、皆さんで協議して出したりもしたことがありますので、今後、教育長が今おっしゃられたようなことが、これはあまり時間をおく余裕がないと思いますので、お忙しいと思いますが、よろしくお願いしますと思います。以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（小田範博君）以上で、武智龍議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより11時10分まで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。11時10分まで休憩します。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前11時10分

議長（小田範博君）再開します。続いて7番、高橋丈一議員の一般質問を許します。7番、高橋丈一議員。

7番（高橋丈一君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をしたいと思います。

最初に、宮の前公園は仁淀川流域でも大きいイベントの広場であり、集客力も多く、本町にとって大切な場所であり、気持ちよく来て、気持ちよく帰っていただきたいので、行政のできることだと思いますので質問をいたしたいと思います。

では最初に、公園整備として、宮の前公園での「コスモスまつり」や「によどかあにばる」など大きなイベントは車両を一方通行にしている

が、未舗装区間があります。また駐車場等には、雨などの後に水たまりがあったり、舗装に穴が空いているところもあります。舗装工事や補修をする予定はありませんでしょうか。

議長（小田 範 博 君） 國貞企画課長。

企画課長（國 貞 満 君） 高橋議員に御答弁いたします。現在、コスモスまつりの期間中の土日など混雑をする日は、かわの駅の真下の道を下って宮の前公園の駐車場に入る一方通行にしています。以前は逆に帰りにその道を上る一方通行にしていたので、土ぼこりが民家に入るという苦情で、民家に近いところだけ舗装をし、短い距離ですので、あの程度ならあまり気にならず通れるだろうと思い、費用をかけないようにしてきました。あの道の利用は年に数日ではありますが、越知町の看板であるコスモスまつりで利用する道ですので、コンクリート舗装を検討したいと思います。駐車場の穴については、4個確認をしましたので、先週、職員がレミファルトで補修をしました。また、全体的なアスファルト舗装の沈みについては、町道の舗装工事の発注と時期を合わせるなど、対応を検討したいと思います。以上でございます。

議長（小田 範 博 君） 高橋丈一議員。

7 番（高 橋 丈 一 君） よろしくお願ひします。できるだけ早い補正をお願いをしたいと思います。

続きまして、2番目の関西戦略でございますが、大阪梅田にあるローカルショップとさとさで、2月に行われた文旦フェアの成果はどうであったのかをお聞きしたいと思います。

議長（小田 範 博 君） 國貞企画課長。

企画課長（國 貞 満 君） 高橋議員に御答弁いたします。2月15日、16日の2日間、KITTE大阪2階の「Super Local Shopとさとさ」で、越知町文旦フェアを開催し、試食・販売をしながらブンタンと町のPRを行いました。今回は産業課職員1名、企画課職員3名、地域おこし協力隊1名の計5名で行き、その報告を受けていますので、お伝えします。

KITTE大阪のアンテナショップの人気順は、1位が北海道、2位が北陸3県、3位が高知という順位は変わらずのようですが、人の流れは少し落ち着いてきた様子であるとのこと。とはいえ、今回も土日の来場者は11時のオープン前から行列ができていたようです。

今回の催事では、両日ともにブンタンの試食、ブンタンドリンクの試飲を行い、販売はブンタンのLサイズ、2Lサイズのばら売り、ブンタン関連のドリンク、パウンドケーキとしました。1日目からブンタンの売れ行きは好調で、試食をしなくても買う方が多く、2日目のお昼過

ぎにはブントンは全部売り切れ、ブントンシロップ、パウンドケーキも順に売り切れました。ブントンの箱買いを希望される方には、注文リストを作成し、配布しました。とさとさの店長には、高知の特産品にブントンがあることがPRできてよかったと喜んでいただきましたので、今後はこれらブントン商品をとさとさで扱ってもらえるようにつないでいきたいと考えています。

店内の大画面デジタルサイネージで、越知の景色やブントンの収穫風景、商品の紹介を映し出しながら、観光、ふるさと納税、移住、地域おこし協力隊のパンフレットを配布することで、多くの来場者に向けてPRができました。以上でございます。

議長（小田 範博 君）高橋丈一議員。

7 番（高橋 丈一 君）成果は上々だったと思います。なお、今後も催事では、本町の特産物のPRをぜひとも続けていっていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

それでは、3番目の防災対策。南海トラフ地震が起きる可能性が近くなっていると思います。町全体で避難訓練を行ったのも、もう10年以上たったと思います。ここで、今回、南海トラフ地震を想定した町全体の避難訓練をしてはどうでしょうかという質問です。お願いします。

議長（小田 範博 君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡 宏文 君）高橋議員に御答弁申し上げます。議員が言われましたとおり、規模の大きな防災訓練は、約370人の参加協力を得て平成23年9月に町民会館で実施して以来10年以上開催できておらず、申し訳ございません。町としましても、避難訓練を含めた町全体訓練の必要性は十分に認識しておりますので、これから町全体訓練について検討したいと考えます。時期については、真夏、真冬は避けたいと考えますが、具体的な開催日は未定となりますこと御了承願います。

しかしながら、一方で、実際に南海トラフ地震が発生したときは、避難路の寸断など道路事情の悪化が想定され、町民会館だけでなく町内8カ所の指定避難所にそれぞれ避難することになるかと思うので、全体訓練の実施を検討する中で、消防団の分団管轄単位、大字単位などを枠組みとする実働に則した一斉訓練も並行して立案したいと考えます。

なお、令和6年度には、越知中学校指定避難所開設運営訓練や野老山全域を対象とした訓練を行いました。令和7年度に実施を見込む訓練を御報告しますと、高知県総合防災訓練のサテライト会場として町内のヘリポート2カ所を利用した物資配送訓練や傷病者搬送訓練を5月下旬に、11月の文化祭開催期間中に1日、町民会館で起震車体験を行います。5月の訓練には自主防災組織や消防団にも参加協力をお願いするこ

とになりますし、起震車体験においては文化祭に来場される住民の皆さまに強い地震の揺れを体験してもらうことで、防災意識の高まりと事前防災対策の取り組みが前進することに期待しております。もちろん地区ごとのコンパクトな防災訓練、防災学習も、要請があれば随時対応していきます。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）高橋丈一議員。

7 番（高 橋 丈 一 君）どのような計画を訓練の時にするのかをお聞きしたいと思います。

議長（小田 範 博 君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡宏文君）高橋議員に御答弁申し上げます。

過去には避難誘導訓練、救命講習や消火訓練、消防車両の展示、炊き出し訓練、資機材の取り扱い訓練、防災講演会などを実施したことがあります。今後の大きな訓練につきましても、開催時期や会場、参加協力いただける自主防災組織や消防団、消防署、国・県、ライフライン事業者などとの協議結果にもよりますが、過去の実績を踏まえた上で、適宜適切な訓練内容としたいと考えます。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）高橋丈一議員。

7 番（高 橋 丈 一 君）それでは、（２）のほうにいきます。

夏は暑さ対策であるとか冬は防寒対策などを計算して、町内の８カ所の各避難所に備蓄品の配備は十分できておりますでしょうか。

議長（小田 範 博 君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡 宏文 君）高橋議員に御答弁申し上げます。結論から申し上げますと、南海トラフ地震発生時に想定される避難者 7 5 0 人に必要な備蓄品はおおむね充足しています。

なお、町内には８つの指定避難所がありますが、昨年１２月に越知町備蓄方針を策定し、現時点で物資の搬入搬出が比較的容易な越知甲の町民会館、小学校、中学校を除く５カ所の指定避難所、これは桐見川、野老山、明治東部、明治西部の公民館と横畠西部集落活動センターに備蓄品の分散備蓄を完了しております。あわせて、今後は集落孤立などにより指定避難所までの避難が困難となる地区について、指定緊急避難場所、これは地区の集会所などになりますが、備蓄方針に基づき、これらの施設への備蓄品の分散配備を進めていく予定です。

この越知町備蓄方針は、県の備蓄方針が基になり、飲料水、食料の備蓄量については想定避難者数に対しての１日分が目安となっています。

ただ、さきの能登半島地震の例から分かるように、幹線道路の寸断による支援の遅れ、電気、ガス、水道などライフラインの途絶を想定し、飲料水、食料は3日分の公的備蓄を、また電力や生活用水の確保、夏場、冬場での避難所の環境改善など、必要な備蓄物資、資機材を本町独自の視点で段階的に整備、充実していきいたと考えます。

最後に、1月末現在、本町が備蓄する主な品目と数量を御報告しますと、ペットボトル入りの水が3006リットル、アルファ化米などの食料が3100食、寝具となる簡易ベッドが477台、マットが1469枚、毛布が638枚、プライバシー保護のためのパーティションが292基となります。

なお、液体ミルクや生理用品、簡易トイレなども必要数を確保、備蓄しております。以上でございます。

議長（小田 範博 君）高橋丈一議員。

7 番（高 橋 丈 一 君）備蓄品の配備は順調にいらっているようです。少し安心をしました。

それでは、最後に3番目の避難所にペットの居場所や対応などの現状と今後の対応はでございますが、ペットの避難においては各市町村でさまざまでございますけれども、本町の取り組みをよろしく願います。

議長（小田 範博 君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡 宏文 君）高橋議員に御答弁申し上げます。避難所におけるペットの取り扱いにつきましては、現在、避難者とペットが同室に避難することは認めておらず、各施設の避難所運営マニュアルの中でペットの居場所を定めています。

なお、この居場所については、施設の屋根下などが大半になりますが、鳴き声やにおいを考慮し、人の居住スペースから一定の距離を取ることとしています。

ここで、飼い主の皆さまへのお願いですが、日頃からケージトレーニングで慣らしていただくこと、また、ペット同伴避難の際には、餌や糞尿の処理に必要なものも持参することを心がけていただきたいと思います。

今後においても、避難所の中には動物アレルギーを持つ人もおられますので、避難所内の居住スペースで人とペットが同室することは避ける方針を継続したいと考えます。

なお、各地区の指定避難所などにペットを収容するための建屋を造ることは難しいと考えますが、ペットを家族同然に思われる方もおられま

すし、ペットも人と同じ生き物です。こういったことから、避難時におけるペットの取扱いについては、今後も引き続き国や県の指針などを参考にしながら、よりよい対応策の検討を進めてまいります。以上でございます。

議長（小田範博君）高橋丈一議員。

7 番（高橋丈一君）ありがとうございました。課長のほうもある程度考えておるようですので、少し安心しております。

最後に、やはり課長も言われたように、ペットを飼っている人は家族と思っております。行政の優しい対応をお願いして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（小田範博君）高橋丈一議員の一般質問を終わります。以上で、本定例会に通告のあった一般質問は全て終了しました。

お諮りします。これより午後1時まで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩をいたします。

休 憩 午前11時32分

再 開 午後 1時00分

議 案 質 疑

議長（小田範博君）再開します。

日程第2 議案質疑を行います。質疑は一問一答で、議案の範囲に限るものとし、簡潔にお願いいたします。一般質問のようにならないように注意してください。挙手をして指名した方から、その場で立って発言をしてください。

承認第1号から承認第2号、議案第11号から議案第40号までの32件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。3番、箭野久美議員。

3 番（箭野久美君）一般事10ページをお願いします。13款1項4目の公共財産使用料について、お聞きします。町営住宅跡地を有効利用しているようですが、35万1千円の内容、車が何台分で、月いくらであるのか。その詳細をお願いします。

議長（小田 範 博 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）箭野議員にお答え申し上げます。町営住宅跡地駐車場使用料ですが、区画数は、24区画ございます。月額料金は、800円から2千円の間で設定をしております。金額に違いがございますが、町営住宅跡地の駐車場使用に関する要綱の中で使用料は越知町行政財産の目的外使用に関する使用料条例に基づくとされております。この条例におきまして、土地の使用料は、当該土地の価格に100分の4の率を乗じた額となっておりますので、場所によって単価が異なっているためでございます。以上です。

議長（小田 範 博 君）4番、森下安志議員。

4番（森 下 安 志 君）同じく事項別明細書の一般事92ページをお願いしたいです。17節備品購入費、軽四輪駆動積載車894万3千円ですが、これはどこへ配置予定でしょうか。

議長（小田 範 博 君）片岡危機管理課長。

危機管理課（片岡 宏文 君）軽四輪駆動積載車は、越知分団への配属になります。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）武智議員。

8番（武 智 龍 君）一般質問すれすれでいきます。事項別明細書の40ページ、負担金、補助及び交付金、子育て世帯等住宅奨励金、1372万円。ここは新規事業なので、月曜日に説明をしていただきました。今年は7戸分、除去と新築分で、新築が100万円、除去が75万円で、175万円ということです。それに固定資産税3年分を一括支給するので、合計195万円、196万円ですか。そういう説明があったわけですが、この75万円の算出基準、もとはどのようなにはじいているか、お聞きします。あと、2、3あるので、1問ずつです。

議長（小田 範 博 君）國貞企画課長。

企画課長（國 貞 満 君）除去の75万円は、大体1軒当たり除却するのに150万円程度ということで、2分の1を予定しております。以上です。

議長（小田 範 博 君）武智議員。

8番（武 智 龍 君）私も取材したところ、安くいくところで、105万円、高くいくところは、150万円と、マックスで取っておることが分かりました。新築費の100万円、なぜ、100万円なのかご説明をお願いします。

議長（小田 範 博 君）國貞企画課長。

企画課長（國 貞 満 君）お答えします。新築費につきましては、大きなお家を建てる方も、こじんまりとしたお家を建てる方もおいでますので、１００万円というのは、奨励金というか、役場の気持ちですので、１００万円としております。あと、５千万円の範囲内で、今予算を組むにあたって、１００万円の金額をはじき出しております。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）武智議員。

８ 番（武 智 龍 君）除却が１５０万円かかるという家の大きさは、関係者の取材によると、約３０坪の家でそれぐらいかかると。１坪当たりになると、３万５千円から５万円はかかるということなので、３０坪やったら、１５０万円。さっきの１５０万円は３０坪かなと思ったので、オッケーにしました。今度の１００万円の家については、小さいのから大きいので、幅を言われたんですが、これも、３０坪の家を解体して、３０坪の家を建てると、仮説をした場合、坪当たりの新築費は、８０万円から１００万円。今は見積りが立てられない状況、時価でしかできないぐらい変動しておると、上がっておるといことなんです。それでいくと、２千４百万円から３千万円、３０坪でかかる。解体費をマックスの１５０万円に対して、２分の１の７５万円と算定したら、３千万の半分は無理かもしれませんが、３千万円に対して１００万円というのは、ないよりはましだと思いますけど、そこから先がスレスレになりますけど、これでいくと、解体して建てるまでの低いほうと高いほうを比較したら、解体と建築で、２５０５万から３１５０万円というかこうになって、１７５万円プラス固定資産税で１９６万円を支援するということですけど。実は、ＪＲのあるお隣の町の奨励金を新聞で見ると、１５０万円、３０戸分と。これは交付金の割当金が違うので、３０戸分は別として。これを見たときに本町で家を建てたいと考えている子育て世帯の人が、この奨励金と金額とそれから子育て期間が、通学を考えたら、１０年、２０年と長期に渡って、例えば、高知市内の学校に通えるのに非常に便利。そういうことを考えると、ハンディのある越知町は、２００万円しても、選んでいただけるのかと、心配をしました。今始まったばかりなので、県にもこういことで、申請をしての許可をもらっていると思いますが、今後やってみて、佐川の３０戸分。佐川と言うてしまいましたけど、お隣の３０戸分に越知町の人が流れて行かないようにするには、どうしたらいいか。かなりの工夫がいるかと思いますが、この奨励金等についての再検討をするということは、できないでしょうか。

議 長（小 田 範 博 君）國貞企画課長。

企画課長（國 貞 満 君）お答えします。県の人口減少対策総合交付金は、連携型は、人口で金額が決まっていて、お隣は１億円です。越知町は半分の５千万円となっております。よいアイデアでたくさんの方が越知町に来てもらえるようになりましたら、県のほうも補正予算なり、上積みを考

えていただけるという話しは聞いておりますが、まずは3年間やってみてということです。もし、この交付金がなくなったとき、3年間だけで終わってしまうようなことになった場合に単独の町のお金だけでは、続けていくことができませんので、一気に2百万円に設定はしづらいのが現実です。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）武智議員。

8 番（武 智 龍 君）今すぐ変えんかという質問ではなかったので、そういうことも踏まえて建てる側に立ったときに、誘導しやすい、選んでもらいやすい町になるために、今後検討したらいかがということで、提案したので、検討をする余地があるなら、検討をすると言うていただけたらいいし。無理なら無理と元々考えおりませんなら、それでもいいですが、そこら辺を町長、お考えいただけますか。（「小休をお願いします」の声あり）

議長（小田 範 博 君）小休します。

休 憩 午後 1時12分

再 開 午後 1時12分

議長（小田 範 博 君）再開します。小田町長。

町 長（小田 保行 君）この件は、始まったばかりということもあります。県自体も枠を考えておりますので、知事の方考え方としては、今後3年間ということにはなりますけど、それから先のことも考えておるようなお話も伺っておりますので、その辺りは柔軟に対応していきたいと思います。以上です。

議長（小田 範 博 君）9番、岡林議員。

9 番（岡 林 学 君）一般事39ページをお願いします。負担金、補助及び交付金のふるさと納税返礼品開発事業補助金ですが、これはどういう内容のものを考えておられますか。

議長（小田 範 博 君）國貞企画課長。

企画課長（國 貞 満 君）お答えします。ふるさと納税返礼品開発事業補助金は、すでに実施しておりますが、ふるさと納税に出していただく品物を最初に開発する場合は、1件30万円を上限として、補助金を出しております。今出している物をもっと改良して、もっと良くするという場合は、上限20万円の補助を出しております。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）ただいまの答弁に補足があります。國貞企画課長。

企画課長（國 貞 満 君）補足で説明をさせていただきます。今出している物のパッケージを良くしたりとか、そういう物も改良に含まれます。品種を増やしたりとか、今出している物をより良くする物で該当すると思う物には、改良の補助を出しております。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）はい、岡林議員。

9 番（岡 林 学 君）それは、個人の方に出されるんですか。また新しい方が入ってきた時も、検討をして、町内の個人の方やそういう生産をしているところに対しての補助金の予算ということですか。

議 長（小 田 範 博 君）國貞企画課長。

企画課長（國 貞 満 君）お答えします。個人の方でも、最近で言いましたら、お菓子とかパンです。そういった物を冷凍して送るために、冷凍用のパッケージを構えたり、個人の事業者で大丈夫です。以上です。

議 長（小 田 範 博 君）質疑はありませんか。はい、箭野久美議員。

3 番（箭 野 久 美 君）一般事37ページをお願いします。12節委託料のふるさと納税プロモーション支援業務ですが、サイト運営費用だと思っているんですけど、かなり高額になっているような気がします。会社が増えたのか、これで越知町に1億いくらかの見込みがあると思いますけども、ちょっと割高かなと感じますが、内容の説明をお願いします。

議 長（小 田 範 博 君）國貞企画課長。

企画課長（國 貞 満 君）お答えします。現在ポータルサイトは14業者お願いしております。手数料が安いところが7.7%、高いところが13.2%と幅があります。高いところをやめていないのは、そこは、実績が大きいので続けております。これから、あまり成果が表れないところは、減らしていくような考えはございます。以上です。

議 長（小 田 範 博 君）他に質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討 論 ・ 採 決（承認第1号～議案第40号）

議 長（小 田 範 博 君）日程第3 討論・採決を行います。

承認第1号 専決処分（第2号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は承認されました。

承認第2号 専決処分（第3号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって、本案は承認されました。

議案第11号 越知町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第12号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第13号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第14号 越知町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論な

しと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第15号 越知町会計事務集中管理特別会計条例の制定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第16号 財産の交換、譲与、無償貸付並びに有償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第17号 越知町集落活動センター条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第18号 越知町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第19号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第20号 越知町奨学金返還支援基金条例の制定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第21号 令和6年度越知町一般会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第22号 令和6年度越知町下水道事業会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第23号 令和6年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第24号 令和6年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第25号 令和6年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第26号 令和6年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第27号 令和7年度越知町一般会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。
起立全員。よって、本案は可決されました。

議案第28号 令和7年度越知町簡易水道事業会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第29号 令和7年度越知町下水道事業会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第30号 令和7年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第31号 令和7年度越知町介護保険事業特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第32号 令和7年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第33号 令和7年度越知町土地取得事業特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第34号 令和7年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第35号 令和7年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第36号 令和7年度越知町会計事務集中管理特別会計予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第37号 越知町観光物産館の指定管理者の指定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第38号 横畠西部集落活動センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第39号 工事請負変更契約の締結について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議案第40号 工事請負変更契約の締結について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって、本案は可決されました。

議 員 発 議（発議第1号～発議第2号）

議 長（小 田 範 博 君）日程第4 発議第1号 越知町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についての議案が、お手元に配付のとおり、4番 森下安志議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題といたします。提出者の

説明は、案を配付していますので省略することに御異議ありませんか。（「なし」の声あり）御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって本案は、可決されました。

発議第2号 精神障害者保健福祉手帳所持者に対する精神科医療費および一般医療費への助成制度（重度心身障害者医療費助成制度）への意見書が、お手元に配付のとおり、4番 森下安志議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出をされておりますので、本案を議題といたします。提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって本案は、可決されました。

議 員 派 遣

議 長（小 田 範 博 君）日程第5 議員派遣を議題とします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、議員派遣は配付のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議 長（小 田 範 博 君）日程第6 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。以上をもちまして、定例会に付議された事件は全て終了いたしました。お諮りいたします。午後１時５０分まで休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）１時５０分まで休憩をいたします。

休 憩 午後１時４１分

再 開 午後１時５０分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。

ここで、３月３１日付けをもちまして、任期満了となります地域おこし協力隊の宮地^{みやじめい}萌さんにごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊（宮地 萌 君）こんにちは。横倉山自然の森博物館で令和４年から地域おこし協力隊として、博物館の活性化に力を注がせていただいた宮地萌です。あらためてよろしくお願いいたします。この３年間、私は、学芸員として、標本の整理を行ったり、博物館が子どもたちにとっても身近に感じられる場所になるように、掲示物を増やしたりだとか、さまざまな活動をさせていただきました。この３年間、私自身にとってもすごく充実した時間で、越知町についていろんな知識を得ましたし、とても楽しい時間でした。卒業後も越知の町でそのまま生活をさせていただいて、自分のおこした事業を、生業を行いながら過ごしますので、今後とも何卒よろしくお願いいたします。（拍手）

議 長（小 田 範 博 君）どうもありがとうございました。３年間よく頑張ってくださいました。今後ますますの御活躍を期待しております。御苦労さまでした。

続きまして、３月３１日付けをもちまして、任期満了となります地域おこし協力隊の佐藤^{さとうともゆき}智之さんにごあいさつをお願いいたします。佐藤さんどうぞ。

地域おこし協力隊（佐藤 智之 君）２０２１年８月１日に着任しました佐藤智之と申します。ミッションは環境保全と地域活性です。着任当初はコロナ

禍ということもありまして、なかなか町民の方とコミュニケーションをはかることが難しく、定住を目的とした地域おこし協力隊としての交流が今後できるのか不安に感じていた頃がすごく懐かしいです。その後、徐々にコミュニケーションがとれる状況になってくると、どこの馬の骨か分からない小僧をあたたかく迎え入れていただき、本当に懐の深さと言いますか、あたたかさに触れ、当初の不安がなくなっていました。ミッションでは、環境保全と地域活性の両立を目指して、竹林整備、未使用農地、空き家の有効活用など目的として、マイタケ栽培における効果検証を実施しました。こちらは、卒業後も1部継続していきますので、今年のマイタケをぜひ楽しみにしていただければと思います。

最後に、越知町に移住していなければ、できなかった経験がたくさんあります。これらが、自身の成長につながりましたし、まだまだ自分自身、成長できるんだなあということをうれしく思いました。これまでもあたたかく見守っていただきまして、本当にありがとうございました。今後も越知町に住み続けますので、どうぞよろしくお願いします。今後は住民の一人として、新たに移住してくる方たちを応援していければと思いますので、一緒に越知町を盛り上げていきましょう。よろしくお願いします。ありがとうございました。（拍手）

議長（小田 範博 君）どうもありがとうございました。3年間、よく頑張ってくださいました。今後もますます御活躍を期待しております。どうも御苦労さまでした。

続きまして、4月17日付けをもちまして、任期満了となります地域おこし協力隊の^{えびはらまさと}海老原正人さんにごあいさつをいただきます。正人さんどうぞ。

地域おこし協力隊（海老原 正人 君）地域おこし協力隊の海老原です。3年間の協力隊活動に対しまして御理解いただき、誠にありがとうございました。着任のあいさつをさせていただいたことが、昨日のことに思い出されます。私の3年間の活動としまして、観光に関することに携わり、動画制作などを通して、越知町のPRに取り組んでまいりました。4月以降も越知町民としてお世話になる予定です。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、協力隊として、越知町に移住できたことは、本当によかったということをお伝えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（小田 範博 君）どうもありがとうございました。3年間よくがんばってくれました。今後ますますの御活躍を期待します。お疲れでございました。4月17日付けをもちまして、任期満了となります地域おこし協力隊の^{かとうともお}加藤朋生さんにごあいさつをどうぞお願いします。

地域おこし協力隊（加藤 朋生 君）こんにちは（「こんにちは」の声あり）ありがとうございます。越知町で地域おこし協力隊を３年間やらせていただきました加藤朋生と申します。ミッションは地域活動支援地域活性化ということで、やらせていただきました。主に集落へ入らせていただいて、そこで住環境の整備ですとか、景観の整備、そしてそこでのずっと続いてきた儀式ですね、さまざまなお祭りなどのお手伝いをさせていただきました。私がこのミッションをやらせていただいてやってきたことが、２つ軸がありまして、一つがスマートフォンサポート教室でした。スマートフォンどうやって使ったらいいかわからない。もうすぐガラケーがなくなってしまう、となった時にスマホどうやって使えばよいか、ってことをお伝えさせていただきました。３年間で３００名の方とお話をさせていただくことができました。もう一つが、子どもの遊び場づくりです。越知町は木育宣言をした町だと聞いておりまして、すごく光栄なことだなと思いました。木育、木と遊ぶ、木で遊ぶ、そういったことを通して心を育んでいく教育ですけれども、それをずっとやらせていただきまして、５００名の方と遊ぶことができました。本当にたくさんの方にお世話になりながら、活動させていただきました。私は、これからも越知町に住まわせていただきたいと思っております。これからも木育活動であったり、また、自然を元気にする、自然再生という活動をしていきたいなと思っております。本当に越知町に出会うことができ、御縁をつながせていただくことができ、本当に幸せでした。これからもよろしくお願いします。ありがとうございました。（拍手）

議長（小 田 範 博 君）どうもありがとうございました。３年間よくがんばっていただきました。今後ますますの御活躍を期待しております。どうもお疲れでございました。

続いて、５月３１日付けをもちまして、任期満了となります地域おこし協力隊の ^{みぎたともき} 右田智貴さんにごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊（右田 智貴 君）こんにちは（「こんにちは」の声あり）観光ミッションで、情報発信とか、賑わい創出で着任いたしました右田と申します。よろしくお願いいたします。３年間で、目標は定住だったんですけど、本当にいい経験をさせていただいて、学ぶことも多かったです。情報発信ですとか、賑わいの創出、起業に向けてもちろん、やらせてもらってとてもいい経験ができたのかなと思っております。それも含めて、地域の方の御協力、議員の皆さん、役場の職員の方の御協力と御理解があってこそだと思っております。ありがとうございました。

今後については、最終の定住の目標について、御縁があって鎌井田で定住することができて、後は、開業することで、コーヒー屋として活動していくことになります。もし、よろしければ、ぜひ遊びに来ていただければと思います。

最後になりますが、この３年間、お世話になりました。後は、今後ともよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（小田 範博 君）どうもありがとうございました。３年間よくがんばっていただきました。今後ますますの御活躍を期待しております。お疲れでございました。

続いて、３月３１日付けをもちまして、退任されます集落支援員の山本師也^{やまもと もろや}さんにごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

集落支援員（山本 師也 君）野老山地区集落支援員を退任することになりました山本師也です。退任にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。平成３０年度から集落支援員を務めさせていただきましたが、正直申しまして、当初、出身ではない私に集落の支援ができるのかなという不安がございました。ところが、活動をスタートさせて、集落を巡って、地域の住民の皆さんと触れ合っていく中で、これは、私一人で取り組むのではなくて、住民の皆さんと一緒に取り組んでいけばいいんだと思うようになりました。そう考えると野老山地区の集落支援員としての活動が、そのまま野老山地区に還元できる、それを仕事としてできる。こんな幸せなことはないなと感じるようになりました、その後少しずつでしたけども、活動の輪を広げてまいりました。

集落支援員として活動をするうえで、私が大切にしていたことがございます。それは、決して特別なものではありませんが、今あるものを大切に次につなげるということです。野老山はもちろんですが、越知町には当たり前に見える風景とか、当たり前に見える文化がたくさん残っています。その当たり前に見える風景や文化が今も残っていることがすごく大切だと私は思いました。外から来た者として感じますが、例えば、住民みんなで行き組んでいる地区の氏神様の神祭であったり、地区単位で運営している地区の運動会、宮の前公園が決勝大会になります各地区のカラオケ予選会、このどれもが今も残っているということは、その背景には、地域の住民力が高いからじゃないかと私は感じました。支援員として、活動をするうえで、地域の住民力に少しでもスポットライトを当てたいと思ひまして、取り組みを進めてまいりました。最初にも申しましたとおり、私一人では出来なかったと思います。住民の皆さんの支え、役場や議会、高知県の支援があったからこそ、これまで続けていくことができたと思っております。

皆さんに支えられて取り組んできたこれまでの活動、自分ができることを精いっぱい務めさせていただきましたが、その活動に対して悔いはありません。

最後になりますが、支援員はこれをもちまして退任いたしますが、これからも野老山を応援していきますので、議会の皆さま方もぜひ、野老

山をよろしくお願いいたします。約8年間、本当にお世話になりました。そして、本当にありがとうございました。（拍手）

議長（小田 範博 君）どうもありがとうございました。よく頑張ってくださいました。今後ますますの御活躍を期待しております。これからも頑張ってくださいよう、よろしくお願いいたします。御苦労さまでした。

続きまして、3月31日付けをもちまして、退職されます國貞企画課長にごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

企画課長（國 貞 満 君）お時間を拝借し、退職にあたってごあいさつをさせていただきます。私は平成3年1月に越知町に採用していただき、企画課を振り出しに34年あまり勤務させていただきました。企画課に始まり、企画課に終わるで、3回企画課に配属になりましたが、それは8年あまりで、私は、保険、福祉医療、住民課や保健福祉課に15年在籍しまして、地域の方に関わらせていただきました。私が採用当時は、私の同級生のお父さん、お母さんや私の両親の同級生がたくさん、10人ぐらい在籍してまして、わが子のようにかわいがっていただき、役場のルールや差引のいろは、宴席でのマナーやお酒の飲み方で優しく、親切に、時には厳しく御指導いただきました。そのおかげで今日の私があると思い、深く感謝しております。また、先輩、同僚、後輩の皆さんには、楽しいことは喜びあい、つらい、困難なことは、一緒に乗り越え、支え、助けていただきました。本当に深く感謝しております。あらためて御礼を言いたいと思います。

私は、20代の時から、いろいろな意味で心酔している上司がいました。すでにお亡くなりになっていますが。その上司が定年前に後進に道を譲るべきであるというような、ものすごく痛烈な58歳退職説を唱えている上司で、大分それに感化されて、私たちの世代は、ゴールをその辺りにもってきて、ずっとやってきました。当時とは、働き方も年金制度も変化していますので、当時と同じようにはいきませんが、私が辞めるということを、もし報告したとしたら、辞めていくもんかという声が聞こえてきそうな気がします、私はこの辺りで一区切りさせていただこうと思います。

議会の議員の皆さまには、長い間、本当にお世話になりました。特にこの9年間、課長職に就いてからは、大変お世話になりました。本当にありがとうございました。私は、今後、私らしく自分なりのやり方で、また何か協力させていただけることがありましたら、お手伝いさせていただいて、地域の皆さまにもお返しをさせていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。長い間お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

議長（小田 範博 君）どうもありがとうございました。長い期間職員として、また、課長として活躍していただき御苦労さまでした。退職されまし

ても、なお一層のご活躍と町政発展のため、お力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。長い間本当に御苦勞でございました。お疲れでございました。

続きまして、同じく3月31日付けをもちまして、退職されます金堂会計管理者兼税務課長にごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたしますします。

会計管理者兼税務課長（金堂 博明 君）金堂でございます。今回は、出番もなく、最後の議会が終わりました。本日は議会中にも関わらず、貴重な時間を割いていただき、ありがとうございます。この度、3月末をもちまして、定年退職となります。これまで議員の皆さまには御指導をいただきまして、ありがとうございました。私は、昭和59年4月から越知町役場の職員となり、産業課、建設課、上下水道課、産業建設課、環境水道課、税務課と会計管理者と41年間勤務させていただきました。私は職員になってから、30年あまりは、農業土木とか、下水道などの現場中心の仕事でした。はっきり言って、事務職とは縁がありませんでした。税務課への異動は、自分の中でも大変びっくりしました。またこの4年間は、税務課長と会計管理者の兼務、議会に出席するなど、貴重な経験をさせていただきました。会計管理者としては、特にハンコを何万回、何十万回押したか分かりません。大変勉強になりました。まだ、終わっていませんが、在籍中は多くの方と知り合い、御指導や、いろいろなことを学び、経験させていただきました。感謝するとともに、今後、この経験を生かしたいと思います。

4月以降のことですが、再任用職員として、また新たな気持ちで仕事に励んでいきます。次の部署はまだ分かりませんが、今までと同様にお付き合いくだされば幸いです。

最後になりましたが、越知町の更なる発展と皆さまと御健康と御多幸を祈念しまして、退職のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

議 長（小 田 範 博 君）どうもありがとうございました。長い期間職員として、また課長として活躍していただきまして誠に御苦勞さまでございました。お二人とも退職されましても、なお一層のご活躍と町政発展のため、お力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。長い間、本当に御苦勞でございました。お疲れさま。

それでは、町長から一言お願いします。小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。今議会に付議させていただきました案件につきまして、慎重な御審議

のうえ、全議員の皆さま方に適切な御決定を賜りました。誠にありがとうございました。新年度におきましては、事業効果を追求して、予算執行をしまいたいと思いますので、議員の皆さまの御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、さくらの咲く季節となりまして、先ほど、地域おこし協力隊、集落支援員、町の職員ということで、退任、退職のあいさつがありました。地域おこし協力隊の皆さんについては、5人とも、ご家族のおられる方は、ご家族とともに定住に向けて住んでいただけるということであります。本当にありがたいことだと思っております。集落支援員の山本師也君につきましては、先駆けということで、御苦労があったと思いますけれども、野老山地区を主としてがんばっていただいたと思っております。

一番、私自身、寂しい思いがするのが、國貞企画課長と金堂会計管理者兼税務課長、ともに私より後に採用になりました、本当に有能な職員が3月末をもって退職するということは、何か、ひと時代と言いますか、終わるような雰囲気もしておりますけれども、後に残る職員は、更にこの厳しい時代の中、がんばっていくと思いますので、議員の皆さま方には今後とも、御指導のほどよろしくお願いいたします。閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

議長（小田 範博 君）ありがとうございました。これにて、令和7年第2回越知町議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れでございました。

閉 会 午後 2時16分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員

越知町議会議員